

『日本国憲法の理念を語り継ぐ詩集』 公募趣意書

出版内容＝平和憲法の理念をしなやかな言葉と豊かな想像力で試みる詩選集

発行日＝二〇一七年五月三日（憲法記念日）発行予定

編集者＝鈴木比佐雄、佐相憲一

発行所＝株式会社コールサック社

募集＝二〇〇人の詩を公募します。詩作品と承諾書を送り下さい。作品は既発表・未発表を問いません。趣意書はコールサック社HPからもダウンロードが可能です。 <http://www.coal-sack.com/>

参加費＝一ページ本文四十行（一行二十五字）で一万円、二冊配布。二ページ本文八十八行で二万円、四冊配布。掲載される詩篇の校正紙が届きましたら、コールサック社の郵便振替用紙にてお振り込みをお願いいたします。

しめきり＝二〇一七年三月二十一日必着（本人校正一回あり）

原稿送付先＝〒一七三・〇〇〇四

データ原稿の方へ（郵送と同時に <m.suzuki@coal-sack.com> までメール送信をお願いします。

【本アンソロジーのよびかけ文】

日本国憲法は一九四六年十一月三日に公布され一九四七年に五月三日に施行された。この憲法は、GHQの「マッカーサー草案」がベースになっているが、日中戦争や太平洋戦争などの十五年戦争で死亡した三〇万人や傷つき残された多くの日本国民の不戦の誓いや平和を希求する精神を背景にして日本国民が産み出し抱り所にしてきたものだ。軍人だった父や親族を戦地で亡くし空襲・原爆で家族を亡くしたことを記した詩人たちの痛切な詩篇を私は数多く知っている。戦後七十年が過ぎてそんな戦禍の悲劇の記憶を忘却するように、国民の多くの反対があっても解釈改憲によって戦争に加担する恐れが迫ってきた。「駆け付け警護」なる武器使用が出来る自衛隊の活動は憲法九条「戦争放棄」の精神とは相いれない。アメリカでは国益を第一とするトランプ大統領が誕生し日米安保条約が揺らいでくるだろう。すると自衛隊を国防軍として明記する憲法にすべきとの改憲が加速化してくる。世界がナ

キリトリ線（参加詩篇と共に郵送ください）データ原稿をお持ちの方は <m.suzuki@coal-sack.com> までメール送信をお願いします。

『日本国憲法の理念を語り継ぐ詩集』 参加承諾書

応募する詩の題名	
氏名（筆名）	
詩人名の読み仮名	
生年（西暦）	一九 年
生まれた都道府県名	

シヨナリズムで戦争に向かう前に、日本国憲法の「戦争放棄」という究極の理念こそが戦争を回避させる普遍的な平和の砦である。この憲法は基本的人権、国民主権、三権分立、生存権、男女同権、表現の自由など人類が多くの犠牲を払って作り上げてきた個人の根源的な自由を基礎を置いているので、国家・政治家たちから民衆の生命を守る最後の切札になってきたはずだ。明治初期の自由民権運動が生み出した五日市憲法草案などの多くの私擬憲法やカントの「永遠平和」などが、日本国憲法の源流となっている。そんな平和憲法の理念をしなやかな言葉と豊かな想像力で、ぜひ詩に書いて頂きたいと願っている。（鈴木比佐雄）

世論調査では国民多数は性急な改憲を支持していない。特に第九条戦争放棄などは、変える必要がない、どちらとも言えない、が変えるべきを上回ってさえている。だが、権力の座にいる政治家達は一気に改憲議論を加速しようと煽り立て、危険な動きとなっている。

いまの日本国憲法は押しつけでも非現実ユートピア思想でもない。人類の苦難の歴史から生み出された、この日本という列島の民衆の切実な願いを反映した、人類史上先駆的・画期的な憲法であり、その下で無数の人びとがこれまで暮らすことのできた現実的な土台である。戦後社会のこの憲法の肯定的な力は大きく、他方戦後民主主義の果たせなかったことをこの憲法のせいにするのもお門違いだ。もっと徹底してこれを実践することが、社会前進にもつながるだろう。

国民主権、基本的人権、平和主義。法の下の平等、男女平等、思想信条・学問・職業選択・表現・集会結社などの自由、公共の福祉の重視、健康で文化的な生活の権利、勤労者の権利、拷問の禁止、当事者双方の合意によってのみ可能な婚姻、三権分立、司法の独立、地方自治、恒久平和、世界友好など。これらは今後ますます光るだろう。

わたしたちはひとつひとつの命の声を大切に詩文学の立場から、改憲勢力の危険な動向に詩精神をもって抵抗したい。いまの社会状況に照らしても新鮮な憲法の中身。憲法記念日に向けて、現行憲法諸条項の理念を大切に、自由で豊かな詩作品を募集する。（佐相憲一）

〒	現住所（郵便番号・都道府県名からお願いします）※
TEL	代表著書（計二冊までとさせていただきます）
	所属詩誌団体名（計二つまでとさせていただきます）

※現住所は都道府県・市区名まで著者紹介欄に掲載します。校正紙をお送りしますので、すべてご記入ください。

— 以上の略歴と同封の詩篇にて

『日本国憲法の理念を語り継ぐ詩集』に参加することを承諾します。

